

令和元年度 空き家総合相談会（無料）

空き家を所有されている方や管理されている方はもちろん、自宅や実家が空き家になる見込みの方を対象とした、総合相談会を開催します。

相続や売買など、空き家に関するお悩みを各分野の専門家に無料で相談できます！

開催概要

開催日	時間	会場	相談員(予定)	※申込開始日
令和元年 5月26日(日)	9時～13時 (受付は正午まで)	仙台市役所 上杉分庁舎2階	司法書士、行政書士 宅地建物取引士 建築士、税理士 法務局職員	5/7(火)
" 7月28日(日)				7/8(月)
" 9月29日(日)				9/9(月)
" 11月24日(日)				11/6(水)
令和2年 1月19日(日)				1/6(月)
" 3月22日(日)				3/6(金)

※申込開始日は予定です。詳しくは相談会開催月の「市政だより」や「仙台市ホームページ」でご確認ください。

- 時間 相談時間 1組45分
- 定員 各開催日 12組
先着順で定員になり次第締切
- その他
会場に駐車場はありません。公共交通機関のご利用をお願いします。



申し込み方法（事前予約制）

各開催月の申込開始日の午前8時半から電話またはFAXで受け付け。FAXでお申し込みの際は、裏面の申込用紙に必要事項を記入してお申込みください。

受付時間：電話 平日午前8時半から午後5時まで

FAX 24時間

お申込み・問い合わせ

仙台市青葉区二日町1番23号（アーバンネット勾当台ビル9階）

仙台市市民局生活安全安心部市民生活課

TEL: 022-214-6148

FAX: 022-214-1091

申 込 書

開催日： 月 日 ()

TEL:022-214-6148

FAX:022-214-1091

1. 相談者情報

ふりがな		電話番号	()
氏名		※日中ご連絡可能な番号を記入願います	
		FAX 番号	()
住所	〒		

2. 空き家情報等

空き家所在地	区		
築年数 (経過年数)	年	空き家になっ てからの年数	年
相談希望 時間	ご希望の時間帯を第2希望までお選びください 【第1希望】 <input type="checkbox"/> 9時～ <input type="checkbox"/> 10時～ <input type="checkbox"/> 11時～ <input type="checkbox"/> 12時～ 【第2希望】 <input type="checkbox"/> 9時～ <input type="checkbox"/> 10時～ <input type="checkbox"/> 11時～ <input type="checkbox"/> 12時～ ※相談は1人45分です ※相談時間が確定次第ご連絡いたします		
相談内容	該当する項目に○をつけてください 1. 相続 2. 売却 3. 管理 4. 活用 5. その他		

○空き家総合相談会の開催日以外の日も、住宅活用（売却・賃貸等）の相談ができます。

使われていない住宅の売却・賃貸等の利活用について、市職員がお話を伺い内容に応じて専門団体の相談窓口を紹介します。 都市整備局住宅政策課（電話022-214-8330）

仙台市ホームページをご覧ください。

トップページ 「くらしの情報→住まい→住まいの情報→住宅活用（売却・賃貸等）に関する相談」